平成２５年（再イ）第１２号

福岡県飯塚市片島１丁目10番６号　アーバン勝盛201号

再生債務者　渡部　浩幸

1　決議に付する再生計画案　平成25年11月15日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年12月25日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年12月25日まで

平成25年12月４日

福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１５号

高知県香美市土佐山田町秦山町１丁目３番37号

再生債務者　濵田　　博

1　決議に付する再生計画案　平成25年10月22日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月６日

3　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月６日まで

平成25年12月４日

高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１４号

広島県東広島市八本松町飯田1387番地51

再生債務者　山本　哲也

1　決議に付する再生計画案　平成25年11月20日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年１月10日

3　再生計画案に対する回答期間　平成26年１月10日まで

平成25年12月４日

広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２３年（再イ）第１５号

大分県臼杵市東海添８

再生債務者　福田　容子

1　決議に付する変更再生計画案　平成25年10月30日付け変更再生計画案

2　変更再生計画案に対する回答期間　平成25年12月20日まで

平成25年11月29日

大分地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第３１２号

大阪市東成区大今里１丁目４番16号グレーシィ大今里301号

再生債務者　福谷　高広

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成25年12月３日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１号

熊本県上天草市松島町阿村420番地27

再生債務者　双原　佑也

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成25年12月３日　熊本地方裁判所天草支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第４号

沖縄県那覇市字天久805番地１　天久第６マンション201

再生債務者　仲宗根和弘

1　決定年月日時　平成25年12月３日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年12月27日まで

4　一般異議申述期間　平成26年１月９日から平成26年１月16日まで

那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第３７号

大阪市鶴見区横堤４丁目４番２号

再生債務者　永井　秀樹

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年11月28日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年１月６日まで

平成25年12月３日

大阪地方裁判所第６民事部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 25 年 12 月 12 日　　埼玉県教育委員会

1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類

岡田　康弘、埼玉県、東京都教育委員会

(1)　中学校教諭１種免許状（数学）

(2)　高等学校教諭１種免許状（数学）

2　失効年月日　平成25年12月４日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

両法人の評議員会及び理事会の承認決議は甲は平成二十五年七月十六日に、乙は平成二十五年七月十九日に終了しております。

また、この合併については平成二十五年十一月一日に北海道知事の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十六年二月二十八日までにお申し出下さい。

平成二十五年十二月十一日

北海道深川市北光町二丁目一〇番一八号

（甲）社会福祉法人揺籃会

理事　青木　守二

北海道深川市納内町北三番九七号

（乙）社会福祉法人広里会

理事　永倉　尚郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月一日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.tomizuya.co.jp/

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十二月十二日

大阪市西成区鶴見橋三丁目五番二三号

（甲）株式会社とみづや

代表取締役　戸崎　雅仁

大阪市西成区鶴見橋三丁目五番二三号

（乙）有限会社雅

代表取締役　戸崎　雅仁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十二月十二日

札幌市西区福井五丁目二一番四号

合資会社オリジン

代表社員　織田　昌長

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十二月十二日

名古屋市千種区千代が丘三丁目一〇番地

合同会社Ｉ．Ｔ．Ｋ

代表社員　谷口　恵太

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十二月十二日

沖縄県名護市字運天原一三二番地の四

合資会社沖縄養殖センター

代表社員　川崎　　格

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月一日であり、株主総会の決議は平成二十五年十一月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十一月十一日

掲載頁　七十七頁（号外第二四二号）

平成二十五年十二月十二日

東京都北区王子二丁目一番一四号

山大運輸株式会社

代表取締役　秋田　幸生